コンプライアンス

FUJITSU Wayの「行動規範」に即しコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

【当社のコンプライアンスにおける取り組み ＝ FUJITSU Wayの「行動の規範」の順守】

FUJITSU Wayの「行動規範」には、機密保持に関するポリシーが明文化されています。
その「行動規範」に忠実に則り、法令順守、公正な商取引、知的財産権の保護、機密情報の保持を徹底しています。

（関係する公的認証：ISO/IEC27001 1995年3月 認証取得、プライバシーマーク 1998年9月 認証取得）

●情報セキュリティ対策

製品や各種サービスの信頼性・安全性向上のため、当社内でのシステム／機器類からの情報漏洩、ウイルス防止などの情報セキュリティ対策、および、そのチェック体制の確立を実施しております。

また、「セキュリティポスター」掲示や、リモートラーニング（社内イントラネット教育）の実施、ウイルス対策ポータルサイトの公開などにより、社内への啓蒙活動を行っています。

2007年度　セキュリティ関連のリモートラーニング　学習テーマ
「社内ウイルス対策」「安全保障輸出管理」「情報セキュリティ規定関連」など

セキュリティポスター

●個人情報保護への取り組み

当社では、個人情報保護についての方針、規範の遵守等、役員・従業員一人ひとりが個人情報を適切に取り扱うため、わかりやすくポイントをまとめた「携行ハンドブック」を配布し、全従業員に携帯させております。

また、社内個人情報保護マネジメントで蓄積したノウハウを、“セキュアソリューション”として広く提供しています。

「マルチプラットフォーム対応暗号化ツール　COMPLOCKⅡ」「内部情報漏洩対策システム　CWAT」「メールセキュリティASPサービス」などの、 当社の“セキュアソリューション”は 20ページ をご覧下さい。

携行ハンドブック

●ヘルプライン制度の運用

業務を通じて判断に迷うようなことがあった場合の、内部通報や相談を受けるための仕組みです。FUJITSU Wayの基本的ルール「行動規範」が守られているか、判断に迷うようなことがあれば、どのような通報・相談であっても受け付けます。通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いがないよう、細心の注意が払われています。

●知的財産権の保護

知的財産の創造・蓄積と活用を推進し、また他社権利を尊重するため、様々な社内活動を通じて特許・商標の出願や再利用推進を行なっています。

・社内委員会による、活動方針や重要事案の審議
・説明会等の開催：一般従業員向け知的財産教育、推進担当者向け専門教育の実施
・IP強化月間の設定：当社の知的財産の活用、蓄積、権利侵害防止キャンペーン
・知的財産技能士の資格取得推進活動：受験料、特定講習受講料の会社負担
・特許展への出展：『パテントソリューションフェア2007（主催：特許庁）』
（出展特許：電子メール送受信確認方式、採点支援方法、3次元形状復元装置
塾欠席管理システム、取引証明システム、ライセンス管理方法、モデル推定処理装置）